

札幌駅前通地下広場北2条広場公共サイネージシステム利用規約 ver.4.0

札幌駅前通地下広場北2条広場(以下、「北2条広場」といいます。)公共サイネージは、新たな価値を創造するためのイノベーションの創出につながる先進的、分野横断的な取組(イノベーション・プロジェクト)を重点的に推進するために、ICT 活用のショーケースとして位置付けられています。北2条広場公共サイネージを利用されるにあたり、広場設置目的をご理解いただき、本規約に基づいたご利用をよろしくお願い致します。

(目的)

- 第1条 本規約は、札幌市が提供する札幌駅前通地下広場北2条広場公共サイネージシステムを通じて提供するコンテンツ、ソフトウェア及びサービス(以下、「本サービス」という。)の利用について定めるものです。
- 2 本サービスの利用を希望する利用者(次条に定義)は、本規約内容を全て承諾し、誠実に遵守することを条件として、本サービスを利用することができるものとします。
 - 3 札幌市が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて作成する本サービスの利用に関する諸規程(コンテンツに関する諸規程を含みます。以下「諸規程」といいます。)は、本規約の一部を構成するものとします。ただし、諸規程の内容が本規約の内容と矛盾抵触する場合には、諸規程の内容が本規約の内容に優先するものとします。
 - 4 本規約(諸規程を含みます。)は、本サービスに関する札幌市と利用者との間の一切の関係について適用されるものとします。

(用語の定義)

第2条 この規約で使用される用語の定義は以下のとおりとします。

- (1) 「本サイト」:札幌市が本サービスにより提供するウェブサイト(URL)をいいます。
- (2) 「利用者」:本サービスを利用する全ての個人及び法人をいいます。
- (3) 「番組」:本サービスにて外部に配信される一連のコンテンツをいいます。
- (4) 「番組提供者」:本サービスに情報を登録することを希望し、本規約に同意頂いた利用者をいいます。
- (5) 「コンテンツ」:本サービスに登録された一切の情報をいいます。

(番組配信の申請)

第3条 番組配信を希望する者は、所定の方法により申請を行うものとします。本規約に同意された利用者は、手続きを完了した時点で番組提供者となります。札幌市は、以下の事実を確認した場合には、番組配信申請を許可しないことができるものとし、利用者は予めこれを了承するものとします。

- (1) 登録情報に虚偽の記載があった場合
 - (2) 申込者が過去に本サービスの利用資格を一時的に停止され、又は取り消された場合
 - (3) 札幌市が、本サービスを提供するシステムにかかる負担軽減のために、新規の番組配信申請を制限している場合
 - (4) その他、札幌市が番組配信申請を承諾することが不相当と判断した場合
- 2 番組提供者は、番組提供者としての地位を、第三者に譲渡することはできません。
 - 3 登録メールアドレス又はパスワードの不正使用等が生じた場合は、速やかに札幌市に報告してください。
 - 4 番組提供者は、20歳以上の成人、又は法的に効力のある親若しくは後見人の同意を有する者であり、本規約を遵守する完全な資格及び能力を有する者とします。
 - 5 不特定の第三者が創作し、かつ非独占的な利用許諾が与えられているコンテンツをもとにした番組提供者は、申請時に、以下の項目を遵守してください。
 - (1) コンテンツを収集するウェブサイトの名称およびその利用規約について、札幌市が設ける基準を満たしていることを説明すること。
 - (2) 札幌市が必要に応じて本件コンテンツの監視を行うことを承諾すること。
 - (3) 番組提供者自らによるコンテンツの選定および監視の体制について説明すること。
 - 6 申請は、番組配信開始希望日の6ヶ月前から可能とします。

(番組提供者の利用資格の取消)

- 第4条 札幌市は、以下の事実を確認した場合には、事前に通知又は催告することなく、番組提供者の利用資格を一時的に停止又は取消しできるものとし、番組提供者は予めこれを了承するものとし、番組提供者は
- (1) 番組提供者が本規約に違反した場合
 - (2) 番組提供者が第8条2項の更新義務に違反し、札幌市からのコンテンツの修正または削除を求める通知より72時間以内に登録情報を修正または削除しなかったとき。
 - (3) 番組提供者が札幌市の定める一定期間本サービスを利用しなかった場合
 - (4) 登録情報に虚偽の記載があった場合
 - (5) その他、札幌市が不適切と判断した場合
- 2 札幌市は、番組提供者の利用資格を一時的に停止、又は取り消したことにより、番組提供者に生じた損害については、一切責任を負わないものとし、

(プライバシーポリシーと個人情報の取り扱い)

- 第5条 本サービスをご利用頂くにあたり番組提供者から得る個人情報は、別途札幌市が本サイト上に掲示するプライバシーポリシーに基づいて取り扱われます。な

お、このプライバシーポリシーは番組提供者への事前又は事後通知なく改訂される場合があります。

(番組提供者自己責任の原則)

第6条 番組提供者は、番組提供者による本サービスの利用に対してなされた一切の行為とその結果について一切の責任を負うものとします。番組提供者の行為に起因して紛争その他の問題が発生した場合には、番組提供者は、自己の費用と責任で当該問題を解決し、札幌市に何ら迷惑を及ぼさないものとします。

(本サービスにおける禁止事項)

第7条 本サービスのご利用においては、次の行為を禁止します。

- (1) 他人の知的財産権(著作権、意匠権、商標権等)その他の権利を侵害し又は侵害するおそれのある行為
- (2) 他人の財産、プライバシー又は肖像権・パブリシティ権を侵害し又は侵害するおそれのある行為
- (3) 他人を侮辱・誹謗中傷するなど、他人の名誉又は信用を毀損する行為、若しくはそのおそれのある行為
- (4) 詐欺、業務妨害等の犯罪行為又はこれを誘発、扇動、助長若しくは幫助する行為
- (5) 札幌市がわいせつと判断するコンテンツ又は文書を送信し又はアップロードする行為
- (6) その他公序良俗に違反し、又は他人の権利を侵害すると判断される行為
- (7) 番組提供者情報の不正利用行為
- (8) 登録メールアドレス、パスワード又は番組を譲渡又は転売し、使用させる行為
- (9) 他人になりすまして本サービスを利用する行為
- (10) その他、登録メールアドレスとパスワードの不正利用行為であると札幌市が判断する行為
- (11) 番組と関連性が低い、もしくは業として行う勧誘、紹介、斡旋、仲介、その他の類似行為
- (12) 札幌市の許諾を得ない売買行為、オークション行為、その他の類似行為
- (13) 番組と関連性が低い、もしくは業として行う広告、宣伝を目的とした利用、その他の類似行為
- (14) 無限連鎖講(ねずみ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (15) 政治的宣伝活動、宗教的宣伝活動のため使用する行為
- (16) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんし、又は消去する行為
- (17) コンピュータウイルスその他の有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為

- (18) 札幌市もしくは第三者の電気通信設備の利用若しくは運営に支障を与える、又は与えるおそれのある行為
- (19) 本条のいずれかに抵触することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクを張る行為
- (20) ウェブサイトまたは電子メール等を利用する方法により、登録メールアドレス、パスワード、その他個人又は法人に属する情報を、当該個人又は法人の意図に反して取得する行為又はそのおそれのある行為
- (21) 本サービスを通じて、札幌市が定める容量以上のデータを送信又は受信する行為
- (22) その他、札幌駅前通地下広場北2条広場の設置目的に照らし、札幌市が不適切と判断する行為

(コンテンツの削除及び公開停止)

第8条 札幌市は、番組提供者が登録したコンテンツが第7条に違反していると判断した場合には、当該コンテンツをアップロードした番組提供者に通知することなく、直ちに当該コンテンツの全部又は一部を削除するとともに、当該コンテンツを停止することができるものとします。

- 2 札幌市は、番組提供者が登録したコンテンツが第7条に違反している可能性があるとして判断した場合には、当該コンテンツの公開を停止し、かつ、当該コンテンツをアップロードした番組提供者に対し、第7条違反の可能性のある事由を解消するための措置を採るか、あるいは自発的に当該コンテンツを削除することを要求することができるものとします。札幌市からの要求後72時間以内に、当該番組提供者がかかる要求に応じなかった場合には、札幌市は、当該コンテンツの全部又は一部を削除するとともに、当該コンテンツを停止することができるものとします。
- 3 第7条違反の可能性のある事由が解消されたか否かの判断権限は、札幌市に留保されるものとします。
- 4 番組提供者は、登録したコンテンツにつき、札幌市が採った削除措置については、何ら異議を述べないものとします。また、番組提供者は、札幌市の削除措置により受けた一切の損害について、札幌市に損害賠償請求しないことに同意するものとします。

(本サービスの変更、終了、一時停止)

第9条 札幌市は、事前の予告なくいつでも本サービスの内容を変更し、または本サービスを終了することができるものとします。

- 2 札幌市は、以下の場合、事前の予告なく本サービスの全部または一部の提供を一時的に停止する場合があります。
 - (1) 札幌市設備の保守上または工事上やむを得ない場合
 - (2) 札幌市設備にやむを得ない障害が発生した場合

- (3) 天災、地変、その他の非常事態により、本サービスの提供ができなくなった場合
 - (4) 北2条広場において催物等が開催されることにより、札幌市が番組配信の一時停止を必要と判断した場合
 - (5) その他、本サービスの運営上または技術上必要と札幌市が判断した場合
- 3 札幌市は、前二項の規定により本サービスを変更、終了又は一時停止したことによる損害については、一切責任を負わないものとします。

(所有権と知的財産権)

- 第10条 本サービスにて提供される情報(音声、画像、映像、文章などを含む)、ソフトウェア、商標、コーポレートマーク等に関する著作権・商標権その他の知的財産権は、番組提供者が提供したコンテンツを除き、札幌市又は札幌市に当該情報を提供している提携先に帰属します。
- 2 本サービスのレイアウト、デザイン及び構造に関する著作権は札幌市に帰属します。
 - 3 番組提供者は、自らが登録したコンテンツを除き、札幌市又は札幌市の提携先に帰属する情報(音声、画像、映像、文章などを含む)、ソフトウェア、商標、コーポレートマーク等に関する著作権・商標権その他の知的財産権の全部又は一部を、札幌市の事前の文書による承諾を得ずに、複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、使用許諾、転載、再利用(以下「利用行為等」)してはならないものとします。ただし、本サービスにてかかる利用行為等を可能とする機能を提供している場合は除きます。
 - 4 番組提供者は、前項の規定による承諾を得た場合であっても、本サービスにて札幌市又は札幌市の提携先に帰属する情報(音声、画像、文章などを含む)、ソフトウェア、商標、コーポレートマーク等に関する著作権・商標権その他の知的財産権の全部又は一部について、札幌市の事前の文書による承諾を得ずに以下の行為を行うことはできません。
 - (1) 営利目的・商業目的で利用行為等を行うこと
 - (2) 第三者が閲覧可能な状況で利用行為等を行うこと
 - (3) 著作権等の知的財産権に関する表示を削除すること
 - (4) 改変すること
 - 5 番組提供者は、自らが登録したコンテンツにつき、著作権・商標権・特許権・意匠権を含む知的財産権その他一切の権利の適法かつ有効な使用又は利用権を有していることを保証するものとします。
 - 6 番組提供者は、自らが登録したコンテンツに関して、札幌市が以下の目的のために、国内外で無償で非独占的に利用(複製、公開、公衆送信、展示、頒布、貸与、翻訳、翻案、改変その他の利用を含む)する権利を許諾するものとします。また、札幌市は上記と同様の権利を札幌市が指定する者に対して、再許諾ができるものとします。

(1) 本サービスを運営する目的

(2) 本サービスをPRする目的

7 前項の内容につき、番組提供者は札幌市、札幌市が許諾する第三者に対し、著作者人格権を行使しないものとします。

(札幌市の権限)

第11条 札幌市は、番組提供者の登録情報及び番組提供者が登録したコンテンツを、運営上の理由により、バックアップ、移動できる権利を有します。

2 札幌市は、番組提供者が登録したコンテンツを、サイズ変換若しくはフォーマット変換して公開・保管できる権利を有します。

(免責事項)

第12条 札幌市は、本サービス上で提供されるコンテンツ(ダイジェストデータを含む)その他の情報の確実性、正確性、安全性、有用性、第三者権利侵害の有無、および特定目的への適合性のいずれについても保証するものではありません。番組提供者又は利用者は、自己の判断と責任において本サービス上で提供されるコンテンツを利用するものとします。

2 札幌市は、本サービスの確実な提供、アクセス結果、セキュリティなど本サービスの品質についても、一切保証しておりません。また、札幌市は、第9条1項により本サービスの提供を一時的に停止した場合も含め、本サービスの欠陥が原因で番組提供者又は利用者へ損失や損害が発生した場合も、一切責任を負いません。

3 札幌市は、本サービス上のコンテンツその他の情報を非公開設定、削除又は喪失したことにより、番組提供者又は利用者へ損失や損害が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

4 札幌市は、本サービスのアップロード機能等を利用して取り込まれ、又は書き出されたコンテンツの完全性について、一切保証しておりません。取り込み又は書き出しの際にコンテンツが変更又は破損し、番組提供者又は利用者へ損失や損害が発生した場合であっても、札幌市は一切責任を負いません。

5 札幌市は、登録メールアドレス又はパスワードの不正使用等により、番組提供者又は利用者へ発生した損害については、一切責任を負いません。番組提供者又は利用者は、登録メールアドレスおよびパスワードの管理について全責任を負うものとします。

6 札幌市は、本サービスの内容を変更、追加又は削除を行ったことにより番組提供者又は利用者へ発生した損害については、一切責任を負いません。

7 本サイトからリンクされている外部のサイトは、札幌市が管理するものではありません。従って、札幌市は、札幌市の管理外にあるリンク先の外部サイト上で利用が可能となっているコンテンツ、広告、商品、役務などの確実性、正確性、安全性、有用性及び特定目的への適合性、第三者権利侵害の有無について、一切責任を負いません。また、札幌市は、番組提供者又は利用者がリンク先の外部サイ

ト上を利用したことにより、又はかかるサイト上で利用が可能になっているコンテンツ、広告、商品、役務などに起因または関連して、番組提供者又は利用者に生じた間接的又は直接的損害についても、一切責任を負いません。

- 8 番組提供者又は利用者は、本条各項の事由により番組提供者又は利用者に損害が発生した場合には、札幌市に対して損害賠償を一切請求しないことを承諾するものとします。

(損害賠償額の制限)

第13条 本サービスの利用に関し、札幌市が番組提供者又は利用者に対して損害賠償責任を負担することとなった場合であっても、札幌市の損害賠償の範囲は、請求の原因の如何を問わず、現実生じた通常かつ直接の損害に限定されるものとし、利用者又は番組提供者の逸失利益、間接損害又は特別損害については一切責任を負わないものとします。

(札幌市からの損害賠償請求等)

第14条 札幌市は、番組提供者又は利用者が本規約に違反したことにより札幌市に損害を与えた場合には、当該番組提供者又は利用者に対し、札幌市に生じた損害及び費用(弁護士費用を含む)を請求できるものとします。

- 2 札幌市は、番組提供者又は利用者が第7条に違反した場合、当該番組提供者又は利用者の利用行為等を著作権法その他の法令に基づいて差止める権利を有するものとします。

(アクセスログ等の利用)

第15条 札幌市は、本サービスにおける番組提供者のアクセスログその他の履歴等を、番組提供者本人を特定しない範囲でマーケティング情報や統計データ等の作成のために利用し、また、当該統計データ等を公表又は第三者に提供することができるものとします。

(規約の変更等)

第16条 札幌市は、番組提供者又は利用者の了解を得ることなく、本規約に変更を加えることができるものとします。その場合に、札幌市は変更後の本規約を本サイトに掲載します。

- 2 変更後の本規約は、札幌市が別途定める場合を除き、本サイト上に掲載表示された時点より10日後に効力を生じるものとし、その時点より、本サービスの利用条件は変更後の本規約によるものとします。
- 3 札幌市が、変更後の本規約を掲載後も継続して本サービスを利用する場合、番組提供者は札幌市の本規約の変更に合意したものとみなします。
- 4 その他本規約に明記されていない事項は、全て札幌市の判断として留保されるものとします。

(準拠法及び管轄)

第17条 本規約の準拠法は、日本法とし、番組提供者は全ての適用ある法令を遵守するものとします。また、札幌地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則 本規約は、令和8年4月1日から施行します。